

農振農用地除外申請に必要な書類

- 申出書（記載例つき）
別紙

- 位置図
住宅地図に申請場所を表示したもの

- 法務局で取得するもの
 - ・ 登記簿謄本（除外申請地の筆数）法務局の認証印付
 - ・ 公図（除外申請地が掲載のもの）法務局の認証印付

- 町税務課で取得するもの
 - ・ 土地所有者の名寄せ
 - ・ 転用予定者の名寄せ

- 転用予定図面（以下のいずれか）
 - ・ 公図をコピーして転用予定後の建物などを配置したもの
 - ・ 設計図面など

令和7年度 農振除外スケジュール

- 申出受付 令和7年7月1日(火)～令和7年8月29日(金)

- 審 査 令和7年9月～令和8年1月

- 公 告 令和8年1月～令和8年3月

- 除外決定 令和8年3月

※申出を行った案件が、必ずしも除外されとは限りませんのでご了承ください。

※上記スケジュールは、審査の状況により、変更になる場合があります。

※除外決定後、農業委員会に農地転用の許可申請をしてください。

【お問い合わせ】

富士川町役場 産業振興課 農林振興担当
電話 0556-22-7202